

令和3年 網走市議会  
文教民生委員会 会議録  
令和3年3月22日(月曜日)

- 日時 令和3年3月22日 午前11時15分開会  
○場所 議場  
○議件
1. 議案第28号 令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分
  2. 議案第29号 網走市基金条例の一部を改正する条例制定について
  3. 請願第24号 学校給食一部集約化に対して再検討を求める請願
  4. 請願第25号 未来を担う子供たちの心身の健全やかな成長を考慮した学校給食運営を求める請願
  5. 所管事務調査について

○出席委員(7名)

委員 長	永本 浩子
副委員 長	近藤 憲治
委員	金兵 智則
	工藤 英治
	平賀 貴幸
	古田 純也
	村椿 敏章

○欠席委員(0名)

○議長 井戸 達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(6名)

小田部 照
川原田 英世
栗田 政男
澤谷 淳子
松浦 敏司
山田 庫司郎

○説明者

副市長	川田 昌弘
健康福祉部長 (新型コロナウイルス)	桶屋 盛樹

接種推進室長)	
社会福祉課長	結城 慎二
健康推進課長	永森 浩子
新型コロナウイルス 接種推進室参事	高橋 剛
健康福祉部参事	細川 英司

教育 長	三島 正昭
学校教育部長	林 幸一
学校教育部次長	小路谷 勝巳
学校教育課長	小松 広典

○事務局職員

事務局 長	武田 浩一
次 長	伊倉 直樹
総務議事係長	神谷 浩一
総務議事係主査	寺尾 昌樹

午前11時15分開会

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、付託されました議案2件と請願を審査、及び所管事務調査について協議いたします。

進行ですが初めに、健康福祉部の議案審査を行い、理事者入替えの後、教育委員会関係の議案審査、請願の審査を行います。

その後理事者に退席していただき、所管事務調査について協議いたします。

それでは最初に、議案第28号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、放課後等デイサービス給付事業について説明を求めます。

○結城慎二社会福祉課長 追加議案資料15号5ページを御覧願います。

令和2年度一般会計障がい者福祉費放課後等デイサービス給付事業の補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策といたしまして、特別支援学校等の臨時休校が行われたことに伴い、平日における放課後等デイサービスの利用に

係る報酬が学校休業日の単価を適用する措置がとられたことから、対象となる令和2年3月利用分に係る報酬増に対する道補助金の交付が見込まれるため、財源補正するものです。

2の補正額ですが、放課後等デイサービス給付事業の財源補正となり、内容につきましては、追加交付を受ける道補助金57万9,000円を財源に充当するため、一般財源の同額を減額するものです。

歳入予算における科目ごとの補正前の額、補正額、補正後の額につきましては(2)の歳入予算に記載のとおりとなります。

説明は以上でございます。

**○永本浩子委員長** それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**○平賀貴幸委員** 事業自体のスキーム理解はできるのですが、国のほうのスキームは理解できるのですが、道の補助金がある以上、国のものもあるのだと思うのですが、これはまた後で出てくるものですか。

それとも何か特別な理由で道補助金しか出ないものなのでしょうか。

**○結城慎二社会福祉課長** この補助金の大本は国の事業によるもので、北海道を経由して市町村に配られるものですので、国の補助金はございません。

**○平賀貴幸委員** そうすると、通常の個人の自己負担と自治体の負担と道の負担と国の負担があるような制度とは、これはまた違うというふうに理解していいということですね。

それならわかります。

**○結城慎二社会福祉課長** お見込みのとおりです。

いわゆる給付の負担割合には全く関係なく、かかり増しとなった部分に対して、補助が行われるものというふうに認識しております。

**○永本浩子委員長** ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですのでお諮りいたします。

議案第28号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、放課後等デイサービス給付事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

それでは次に移ります。

議案第28号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、新型コロナウイルス感染症予防

資材整備事業の説明を求めます。

**○細川英司健康福祉部参事** 追加議案資料15号6ページを御覧願います。

令和2年度一般会計健康管理費補正予算、新型コロナウイルス感染症予防資材整備事業につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります。本年3月5日、明治安田生命保険相互会社釧路支社より同社が取り組む地域貢献活動地元の元気応援寄附といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいとの趣旨で寄附があったことから、感染症予防に必要な資材を購入するため、かかる経費を追加補正するものであります。

金額につきましては15万円となり、需用費といたしまして新型コロナウイルス感染症対策に活用いたします。

2の補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきましては、(1)歳出予算に記載のとおりとなります。

歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2)歳入予算に記載のとおりとなります。

説明は以上でございます。

**○永本浩子委員長** それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、それでは議案第28号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、新型コロナウイルス感染症予防資材整備事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

次に移ります。

議案第28号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、新型コロナウイルスワクチン接種事業の説明を求めます。

**○高橋剛新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事** それでは、追加議案資料15号7ページを御覧願います。

令和2年度一般会計健康管理費、新型コロナウイルスワクチン接種事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の補正について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります。国の総合経済対策を活用し、国が構築する新型コロナウイル

ワクチン接種記録システムの利用に当たりまして、当市における健康管理システムの改修が必要となるため、次の経費を追加補正するものでございます。

また、経費の追加補正に伴い、既に設定しております繰越明許費の金額及び内訳を変更するものでございます。

このたび、国が構築する接種記録システムと連携させるため、自治体における既存システムの改修が必要となる場合は、一律100万円を新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金に上乘せするよう指示があったことから、当市におきましても追加申請することとし増額補正するものでございます。

2の補正額であります。補正前の額、補正額、補正後の額は記載のとおりで、財源内訳は全額国庫補助金となります。

3の繰越明許費の内訳であります。今回の追加補正により事業費1億8,351万2,000円のうち、1億7,826万6,000円を翌年度に繰り越す変更を行うものでございます。

説明は以上でございます。

**○永本浩子委員長** それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**○平賀貴幸委員** 4月から接種が始まるという状況になっているのですけれども、もっと早くしなくても大丈夫だったのでしょうか。

果たして間に合うのかなということとか、随意契約でやるのか、どんな業者がやるのか、もしくはもう既に予定されていた後で財源がつくというだけなのか、ちょっとその辺の御説明いただきたいと思えます。

**○高橋剛新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事** 今回のシステム改修のスケジュールでございますけれども、システム改修はワクチン接種が始まるまでにするものでございまして、今回保健センターで運用しております予防接種台帳が健康管理システムに登録されておりますので、今回国が構築するワクチン接種記録システムに取り込んだ接種情報を当市の接種台帳に取り込むという改修が必要になるものでございますので、適宜システム改修を進めていくものでございます。

システム改修は既に進めておまして、その財源を今回追加補正するものでございます。

**○平賀貴幸委員** 随意契約か入札だったのか、わか

らないですけれども、今の答弁だとそれはちょっと、今答えていただければと思いますけれども、既に動いている事業だということは理解できますけれども、そこだけちょっと確認させてください。

**○高橋剛新型コロナウイルスワクチン接種推進室参事** 今回、市で運用しております健康管理システムは、システムベンダーである内田洋行ITソリューションズというベンダーで運用しておりますので、そこに対し随意契約でシステム改修を行うものでございます。

**○平賀貴幸委員** 動いているということと、運用上問題ないということは理解させていただきました。

ところで、ワクチンがこれから始まるわけですが、ホームページを見ると確保ができたような書き方があるのですけれども、ちょっと理解ができないのでどうなっているのかという点と、それから他市でも高齢者への接種のシミュレーションを実施するなど報道されていますけれども、その辺はどうなるのかということとか、あと高齢者施設の職員さんとか、そういったことはどうなるのか、その辺がちょっと見えないのですけれども、その辺についてはもう全部整っているのでしょうか。

**○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室長** ワクチンの確保についてでありますけれども、今ははっきりしているのがですね、4月下旬に千回分の入荷が見込まれる、これはあくまでも予定ですが、現時点ではそういった情報でそこに向けて接種を開始することで、今、準備を進めていて、ただ、千回分で2回分なので、実質人数は500人分というようなこととなりますので、接種を予定しているのは施設入所者に接種をしたいということなので、今、施設側と調整をしているところであります。

ワクチン接種につきましては、3月9日から医療従事者の一部が始まっていて、これは感染症指定医療機関厚生病院の接種でありますけれども、対象450人が先週末に終了しているというような状況でございます。

ワクチンに関してはですね、国のどういうスケジュール感で配給されるかというのは全くまだ見えていない、今は医療従事者、厚生病院は終わったというようなところと、4月の中旬には厚生病院の2回目のワクチンが入ってくる、また4月下旬に高齢者500人分が入ってくるというような情報しか、今は把握していないところであります。

○平賀貴幸委員 確定情報はそこまでですけれども、ホームページにはもっと違うことが書いてあるのですね。

もっと大量のワクチンの確保のめどが立ったけれども、確定ではないという書き方がされて載っているのですけれども、その辺はどうなっているのかということと、それから高齢者への接種シミュレーションみたいのはやることになるのか、その辺のちょっとホームページの記載と今の答弁とに齟齬があるので教えてください。

○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 確保が見込まれるというような記述ですけれども、4月下旬に千回分のワクチンの確保が見込まれるというような趣旨で書いて、記載をしているというふうに認識をさせていただきます。

あとシミュレーションですけれども、本来であれば3月15、16日に、医療従事者へのシミュレーション、集団接種をやる予定でありましたけれども、感染症指定医療機関のワクチンしか入ってこなかったもので、集団接種ができないというような状況になりましたので、今月中に高齢者の優先接種を見込んだシミュレーションを会場設営して実施する予定です。

○平賀貴幸委員 シミュレーションを今月中にやる予定だということは、理解させていただきましたが、ホームページの記載には千回分が確保できたじゃなくて、もっと大量のワクチンの確保の見込みがあるという書き方になっていて、市長のツイッターでもそのような発信されていまして、ちょっと確認をしていただいて、ここで答弁しなくてもいいので、後で市のSNSで事実関係をちょっとはっきりさせたほうがいいと思うので、きちんとそこは発信していただきたいと思えますし、私たちにも後で説明いただければと思います。

そうすると質疑のときにやりましたけれども、特定疾患の方々がどういう手順で希望するのかとか、その辺の整理もまだできていないというふうに思っていますか、それともそこはルールができましたか。

○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 特定疾患、基礎疾患ですよね、基礎疾患の方につきましては、一般枠と同じ時期にやろうかというふうに思っていますけれども、今、チラシでもお書きしましたけれども、まず基礎疾患をお持ちの方につきましては、かかりつけ医だとか主治医にまず相

談をして、不安がないようにその辺の接種が可能かどうかというようなところを確認していただいているような市民周知をしておりますので、これから医療機関とも話をしながらですね、その辺を決めていきたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

確認だけだったのですけれども、そうすると特定疾患やその基礎疾患をお持ちの方は、一般の方々と同じ時期に打つので、高齢者の方々と一緒に打つということにはないってということですね。

そこだけ確認させてもらえれば。

○桶屋盛樹新型コロナウイルスワクチン接種推進室長 ワクチンの入り方がちょっとまだ不明瞭なところがあって、我々としてはまず、高齢者の接種を終わらせたいというふうなことで今進めておりますので、その後ワクチンの入荷がある程度見えてきた段階で優先接種、国が示す基礎疾患のある方ですとか、施設従事者ですとか、そういったところを決めていければなというふうに考えております。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。

議案第28号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、新型コロナウイルスワクチン接種事業については、全会一致の上、原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

ここで、理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時32分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

次に教育委員会関係に入ります。

初めに、議案第28号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、大学給付型奨学金基金積立金、及び議案第29号網走市基金条例の一部を改正する条例制定については関連がありますので、併せて説明を求めます。

○小松広典学校教育課長 議案資料12ページ、資料16号を御覧願います。

議案第29号網走市基金条例の一部を改正する条例制定について御説明いたします。

改正の趣旨でございますが、進学にあたり将来に

向け社会的に有益な活動を目指す意欲にあふれ、向学心があり学業成績が優秀な生徒であって、経済的理由により大学への就学が困難な生徒に対し、返済が不要な給付型の奨学金を支給するために、市内企業からの寄附を積み立てる基金として大学給付型奨学金基金を設置することとし、当該条例の所要の改正を行うものとするものでございます。

改正の内容につきましては、基金に大学給付型奨学金基金を追加しようとするものでございます。

施行期日につきましては、公布の日から施行しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

続いて議案資料4ページ、資料15号を御覧願います。

令和2年度一般会計補正予算財政調整基金費、大学給付型奨学金基金積立金について御説明申し上げます。

理由及び内容でございますけれども、向学心があり、生徒が経済的な理由により大学進学を諦めることがないよう給付型の奨学金として役立ててほしいとの寄附がありまして、大学給付型奨学金基金積立金に1億円を追加補正しようとするものでございます。

なお、本奨学金の制度設計につきましては、寄附者の意向をお聞きし、新年度に行うこととしております。

財源につきましては2の(1)のとおりでございます。

説明は以上でございます。

**○永本浩子委員長** それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**○村椿敏章委員** この基金に積み立てるっていうことについては、特に問題ないと思うのですが、今後創設に向けて準備が始まることだと思うのですが、いつ奨学金制度の創設をして、そして令和3年度から給付型の奨学金が出せるような形になるのか、その辺の日程などがあればお示してください。

**○小松広典学校教育課長** 今後、寄附者の意向に沿って制度をつくり上げていくことになるのですが、スケジュール的なものにつきましては6月ぐらいまでには大方の設計をしまして、その後お知らせができるようなスケジュール感で考えておりました、秋ぐらいには選考ができるような形でというスケジュール感であります。

対象となる入学につきましては、来年度の令和4

年度の入学に対しての奨学金ということで考えております。

**○村椿敏章委員** わかりました。

**○永本浩子委員長** ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それではお諮りいたします。

議案第28号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、大学給付型奨学金基金積立金と議案第29号網走市基金条例の一部を改正する条例制定については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それではそのように決定されました。

次に移ります。

議案第28号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、小学校トイレ改修事業と繰越明許費の補正、及び中学校トイレ改修事業と繰越明許費の補正について関連がありますので、併せて説明を求めます。

**○小松広典学校教育課長** 議案資料の8ページ、資料15号を御覧願います。

令和2年度一般会計補正予算のうち、小学校施設整備費、小学校トイレ改修事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明申し上げます。

補正の理由につきましては、老朽化した小学校のトイレについて、国の補正予算を活用し追加補正しようとするものでございます。

事業の内容について御説明いたします。

学校建設以降、大規模な改修をしていない西小学校、網走小学校、潮見小学校の3校のトイレについて改修をしようとするものでございます。

今回国の補正予算及び交付税が充当される、有利な起債が利用できる見込みとなっております。

事業費につきましては、工事請負費として3億2,850万円、財源につきましては2の(1)のとおりでございます。

なお、本事業につきましては、年度内の実施が見込めないため、令和3年度に全額を繰り越そうとするものでございます。

説明は以上でございます。

次に議案資料の9ページを御覧願います。

令和2年度一般会計補正予算のうち、中学校施設整備費中学校トイレ改修事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明申し上げます。

こちら先ほどの小学校と同様に、第三中学校のトイレを改修するものでございます。

補正額につきましては、中学校分として7,950万円の増、財源につきましては2の(1)のとおりでございます。

本事業につきましても、年度内の実施が見込めないため、令和3年度に全額繰り越そうとするものでございます。

説明は以上です。

**○永本浩子委員長** それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**○村椿敏章委員** 小学校のほうで3億2,850万円ということで、かなり大きな額だと思うのですが、大規模な改修というのはどのような工事になるのか。まずどのような工事になるのか。

**○小松広典学校教育課長** 工事の内容につきましては、現在のトイレにつきましては、湿式の掃除で行う床となっておりますので、衛生面を考慮して乾式の床に改修すること、それから便器の取替えという部分が出てきております…洋式化の便器を設置するというような工事の内容でございます。

**○村椿敏章委員** 今回の国の補正のほうでもかなり大きな額がついていると思うのですが、その補正予算を使うということだと思うのですが、学校が避難所として利用される場所ではありますから、そういうことも考えて湿式から乾式にしていくというところもあったということなのでしょうか。

**○小松広典学校教育課長** 今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症予防の観点からという部分でございますので、基本的に床も湿式から乾式にする改修というところが、内容として入っているところでございます。

**○村椿敏章委員** わかりました。

あとこの事業は、有利な事業だということをおっしゃったのですが、有利なところはどのような状況なのか。

**○小松広典学校教育課長** 今回の事業の財源につきましては3分の1が国庫補助金、それからその他の地方の負担につきましては、起債を予定しております。

そちらのほうに交付税として半分充当というよう内容となっておりますので、地方の実質負担としては3分の1程度というような起債の予定をしております。

**○村椿敏章委員** わかりました。

**○永本浩子委員長** ほかに質疑ございませんか。

**○金兵智則委員** あらかたわかったのですけれども、乾式にするということだったのですけれども、網小、西小、潮見小、三中、これで全てのトイレがこうなるということですかね。

あと洋式化について言えば、あらかたこの4校については、洋式化が終わるというようなイメージでいいのかなをそこだけ教えていただきたいと思えます。

**○小松広典学校教育課長** 今回この4校につきましては、床については湿式でございます。

洋式化につきましては、これまでも順次便器の洋式化についてはしてきたのですが、もともと昔の児童生徒数に合わせて便器の数があったものですから、今現在の基準に当てはめると、洋式の便器数自体が充足しているというような認識でございまして、今回こちらの学校4校、小学校3校、中学校1校につきましては40年が経過しているというところもございまして、この後に建設された学校につきましては、乾式の床という構造になっておりますので、今回については4校を補助事業を活用して、改修事業を実施するというところでございます。

**○金兵智則委員** そうしたらこの4校は、今回で全て乾式化になるということで…トイレね、学校にあるトイレの全てが乾式化になるという理解でよかったですかという質問だったのですけれども。

**○小松広典学校教育課長** そのような認識で、そのようになる予定でございます。

**○金兵智則委員** もう1点がトイレの古くなったもの、そうしたら古くなった洋式のトイレを新しい洋式にするというイメージでいいのか、今充足されているという数だったので、古い和式をそれも今回もこれで同時に洋式化にするというイメージなのか、それは洋式化についてどういったイメージを持っていいですかねという質問なのですけれども。

**○小松広典学校教育課長** 以前の一般質問の中でも質問がございましたけれども、今回トイレ全体の改修となっておりますので、時代の変容とともにトイレを清潔に明るくというところもございまして、全面的な改修を予定しております。

**○林幸一学校教育部長** 課長からもお話があったところだったので、今のトイレの改修に関しましては、今あるスペースを活用しての改修ということになります。

便器が充足しているという表現もありましたけれども、今の児童生徒数等に合わせて便器も少し必要な部分を整理させていただきたいと考えておりますので、そういった意味では今のトイレのスペース、一つ一つのスペースよりは少しスペースを確保した中で、何ていうのでしょうか、衛生管理もそこで図っていききたいということですので、便器数とすれば少し減っていくというイメージでございます。

**○金兵智則委員** 例えば和式が2個、洋式2個あったのですけれども、新しくしたら洋式が3個になりますよ、みたいな感じの改修をされるということで理解していいということですね。

**○小松広典学校教育課長** 現在の基準数に合わせて、数を適正化していくというような事業でございます。

**○金兵智則委員** わかりました。

それで工事時期、4校をやるということですので一遍に同時進行ということが可能なかどうなのかもわからないですけれども、子供たちがトイレを使えないというようなことは避けなければなりませんので、工事時期についてはどのようにお考えなのか、お伺いしたいというふうに思います。

**○小松広典学校教育課長** 基本的には暖かい時期をメインに、またいろんな騒音等が発生しますので、そちらの配慮については長期休業期間中にというふうに基本的に考えております。

やはり使えない時期というのがどうしても出てきますので、仮設トイレというような内容でも、積算しているところでございます。

**○永本浩子委員長** ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第28号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、小学校トイレ改修事業と繰越明許費の補正、及び中学校トイレ改修事業と繰越明許費の補正については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

次に移ります。

議案第28号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、児童生徒健康管理費について説明を求めます。

**○小松広典学校教育課長** 議案資料の10ページを御覧願います。

令和2年度一般会計補正予算のうち、学校保健費、児童生徒健康管理費について御説明いたします。

補正の理由でございますが、児童生徒向けの感染予防消耗品の整備に対し、国の補正予算による国庫補助金と、それに伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が追加交付されることから、財源について補正しようとするものでございます。

この事業につきましては、手指消毒液、体温計等の保健衛生用品の整備に児童生徒1人当たり340円の補助対象経費に対し、補助金が2分の1充当される事業でございます。

補正額につきましては2の(1)のとおり、83万3,000円を一般財源から国庫補助金に財源補正しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

**○永本浩子委員長** それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第28号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、児童生徒健康管理費については全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

---

**○永本浩子委員長** 次に、請願2件を審査いたします。

この請願は、令和3年3月5日開催の当委員会での議案審査の終了後ということで保留にしていたものでございます。

初めに、請願第24号学校給食一部集約化に対して、再検討を求める請願について審査いたします。

この請願について、委員の皆さんの御見解をお示しいただきたいと思っております。

**○金兵智則委員** 議案の審議が終わってからということで、今日やるということでお話を伺っていた件ですけれども、この請願が出されたのがちょっと前の話ですので、最長1時間以上はかかるというような記載もございますけれども、説明自体がちょっとなかなか遅かったというのもございますし、中身については1回検討をしているということで理解をし

ますけれども、学校給食の集約化に関して再検討、もう1回立ち止まってみんなで考えていきましょうよということで、議会としても全会一致をもって採択をしたというところもありますので、この採択についてはぜひとも通して、もう1回皆さんで議論をしていこうというふうに思うところであります。

○永本浩子委員長 ほかに御意見。

○平賀貴幸委員 全会一致をもって、修正された予算が可決されましたから、ぜひもなし、採択以外にあり得ないと思います。

○永本浩子委員長 ほかに御意見。

○古田純也委員 まだちょっと若干調査する部分もある、また議論する部分もあるということで、継続とさせていただきます。

継続をお願いします。

○永本浩子委員長 ほかに御意見ございますか。

○村椿敏章委員 この請願についてはたくさんの意見が出されて、予算特別委員会でも議論になったところです。

やはりですね、短縮する方法を検討することも含めて、この請願についてはこれから話し合いをする意味でも必要だと思いますので、採択すべきだと思います。

○永本浩子委員長 ほかに御意見ございますか。

○金兵智則委員 調査するために予算審査特別委員会があって、それをくぐってからやりましょうということで、まださらに調査するって、予算特別委員会をなんか反故にしているような言い方にしか聞こえないのですけれども、それってなんかおかしくないですかね。

○平賀貴幸委員 続けて発言させていただきますけれども、議決したのですよ、僕たちがさっき。

議決したことをもう1回調査するから通さないって何を言っているのだというふうにしか思えなくてですね、ぜひもなしなのですよ、これ。

採択以外にありえないでしょう。ここでそれを継続なんてしたら絶対だめです。

是が非でも採択して、しっかりと網走市議会として今後どうするのかを考える、ここからスタートになきゃだめでしょう。

それが我々議会の仕事です。

ですから採択以外あり得ません。

○永本浩子委員長 ほかの委員の御意見はいかがでしょう。

○金兵智則委員 討論に移ったかどうかはわからな

いですが、お伺いしたいのですけれども、どの部分を調査しなきゃいけないのかというのを、明確にして逆にいただきたいなど。

僕ら予算審査特別委員会を通して、議決までしているのですから、そこはやっぱりはっきりしてもらわないと、それで継続と言われても理解に苦しむところです。

○永本浩子委員長 それでは委員間討論ということで、御意見のある方。

古田委員大丈夫ですか。

〔「いいんだ、考え方が違うんだもの」と発言する者あり〕

○古田純也委員 私の調査すべきというのは、やはり配送までかかる時間、そして欠員が出た給食調理員のですね、補助部分というのをどのように円滑に活用できるかというところをもう一度改めて調査をしたいという意思がありましたので、先ほど述べました。

○平賀貴幸委員 申し訳ないですが、全然理解できないのですよ。

なぜかという、委員会の質疑の中で教育委員会とのやり取りで、その部分は確認をしてきました。

しかも資料として教育委員会から、今古田委員がおっしゃったところは出てきて、こういうオペレーションですと、時間も含めて明らかになっている話ですよ。

それをもう1回調査するなんてあり得ないじゃないですか。

確かに議員の間で意思の疎通が、見解が分かれば継続になるということはわかりますけれども、今の理由で継続にされるのは絶対おかしいです。

理由になっていないですもの。

そういうことが必要だったら、それは個人でやっていただければいい話だと思えないですし、この委員会で資料を求めて、資料を出してもらった話ですよ。

それを見たのに、まだ調査しなきゃいけないという話はないでしょう。

何のために委員会で求めて資料を出してもらったのか、ちょっとあまりにもおっしゃっていることが理解できないので、継続は認められません。

さすがにそれは無理筋です。

○工藤英治委員 私は否決させていただきます。

1時間かかろうが、2時間かかろうが、例えば菌

の繁殖どうのこの、これはあり得ないこと、私にすると。

それから子供の健康に害するようなね、そんなことでね、委託をされることはあり得ないと思っておりますので、否決とさせていただきます。

**○永本浩子委員長** ほかにご意見ございませんか。

大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員間討論をこれで終わらせていただきまして、今回のこの請願に関してですけれども、原則に沿いますと一人でも不採択もしくは継続の意見が出た場合には継続にするということで、意見の一致を見なかったため、閉会中継続審査することによってよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定させていただきます。

---

**○永本浩子委員長** 続きまして、次の請願第25号未来を担う子供たちの心身の健やかな成長を考慮した学校給食運営を求める請願について審査いたします。

この請願についての委員の皆さんの御意見をお示しいただきたいと思えます。

**○工藤英治委員** 私はこれはもう、はなから否決させていただきます。

集約化しなければならないという持論を持っておりますので、以上。

**○永本浩子委員長** ほかに御意見ございますか。

皆さんいかがでしょうか。

**○平賀貴幸委員** 全会一致をもって先ほど本会議で採択された以上、今工藤議員おっしゃったようなあんなのは、本当は本来あり得ないと私は思っておりますが、理解はできないのだけれども、そういうこともあるのかなという世の中の不可思議を体験したみたいな気分です。

それはさておき、未来を担う子供達の心身の健やかな成長を考慮した学校給食運営を求めるというのが請願の願意であります。

当然ですね、給食というのは未来を担う子供たちの心身の健やかな成長を考慮した学校給食の運営でなければいけないわけです。

ですから、真つ当なことを請願者はお求めになられているのですね。

私たちは審議の経過で、そのことをしっかりとやらなければいけないということも確認をさせていた

だきましたし、記に書いてあるようなことも、そうせねばならない状況を私たち議会が、自ら議決の中でつくり出したわけです。

そこは当然採択をして、私たちが教育委員会や網走市だけではなくてですね、議会としても主導してですね、この問題の解決に当たらなければならない状況になったという認識を私はしておりますので、採択をした上で所管委員会の私たちのこの委員会こそがですね、主体的にこの問題の解決に動くべきだというふうに考えておりますので、積極的に採択でございます。

**○永本浩子委員長** ほかの御意見はいかがでしょう。

**○村椿敏章委員** 今回この改修の事業費が削除された修正案が可決されたわけです。

これからこの直営の維持をどういうふうにしていくか、これからの給食をどうするかというふうに考えるそういう意味でも、この請願については採択すべきと思っております。

**○古田純也委員** こちらも先ほど同様の私の考えでおります。

改めて調査していきたい部分もあります、継続。

**○金兵智則委員** 僕の議員年数、議員経験が足りないのか、僕の頭が悪いのかですけれども、集約化としての持論を持っていますという人が、全会一致になるというの僕にはよくわからないのですけれども、やっぱり僕の頭が悪いからなのかなというふうに思いますけれども、やはり全会一致で決まったものに対して、これをさらに調査をしたいって、これもさっき同じことも言っていますのでこれ以上は言わないですけれども、僕がおかしいのかというような錯覚がありますけれども、僕は普通に採択するものではないのかなというふうに思います。

以上です。

**○永本浩子委員長** あとの委員の方はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、先ほどと同様ですけれども意見の一致を見なかったため、閉会中継続審査とするということで決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、ここで理事者退席のため暫時休憩いたします。

午後12時03分休憩

午後12時03分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

次に所管事務調査についてです。

昨年11月25日開催の当委員会所管事務調査内において、網走市廃棄物処理場の現状に関して現地調査を行うことで決定しておりました。

その後、正副委員長により調整を行いまして、3月25日木曜日に実施することでまとまりましたが、皆様これでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのようにさせていただきます。

次に、委員外議員の出席についてですが、認めることとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのようにいたします。

この後、事務局より招集通知をメールにてお送りいたしますけれども、当日は午前9時50分をめぐりに議会事務局までお集まりいただき、午前10時にマイクロバスで出発いたしますので、よろしく願いいたします。

また出欠ですが、明日23日までに議会事務局へ御報告をお願いいたします。

以上で、

文教民生委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後12時05分閉会

---